

戦略会議・会議録概要

- I、日 時 平成30年6月13日(水) 午前10時30分～11時40分
- II、場 所 市長応接室
- III、出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、理事、政策推進部長
総務部長、街づくり部長、企画経営課長
- IV、概 要 大東市行政改革指針(案)の決定について
- V、内 容 大東市行政改革指針(案)の決定について

(1) 主な意見

【副市長】

- 本日は、「大東市行政改革指針」について審議を行う。まず、市長よりご挨拶いただく。

【市長】

- 戦略会議は、年に何度も開催されるものではなく、市が岐路に立ったときや大きな動きを見せるときに、理解の共有を行い、エンジンをかけ、ギアを入れ、クラッチをつなぐという機能を果たす会議体である。方向性を束ねて、チーム大東としての指針(チームの体制や方針)をつくるこの戦略会議は、非常に重要な会議体であり、ここから大きく物事が動いていくという位置づけの認識の上で、本日もよろしくお願ひしたい。

【副市長】

- それでは、行政改革指針の審議を始める。平成28年度の決算においては、本市の財政状況は悪化に転じる兆候が見て取れる。このような状況を打開し、将来的に持続可能な市政を維持するために、行政組織自身が変わるべく、今年度から設置した行革推進室が中心となって行政改革を推し進めていく必要がある。行政改革を推進するにあたり、行革推進室では「大東市行政改革指針(案)」を作成し、これまで行政改革推進本部会議や行財政改革に関する特別委員会において職員や議員からさまざまなご意見をいただいたところである。本日は本市の行政改革の指針となる「大東市行政改革指針(案)」についての審議に入りたい。それでは資料に沿って説明をお願いする。

【行革推進室】

〈配布資料

1. 大東市行政改革指針(案)
2. スケジュール(案)
3. ヒアリング実施予定部課
についての説明》

【副市長】

- 「大東市行政改革指針(案)」について、まず2本の柱と5つの取り組み、そしてスケジュールの説明があった。これについて、意見や質問を伺いたい。
- 「職員が生き生きとやる気を持つための取組み」の中の、「日報等を活用した業務の定量化」について、これによって逆に職員の業務量が増えるのではないか。

【理事】

- 最終的には、大東市の人員が適正かどうか、各部署に適正に配置されているかどうかというところを目指していきたいと考えている。現在各部各課で行っている業務に対して、何人の職員が何時間かけているのかをまずは把握し、過不足を客観的な指標を持って判断していこうとしている。将来的には、採用人員に反映させて、適正なあるべき人員配置を目指していきたい。
- 社会一般的には、日報で業務の振り返りと報告を行い、それが各自の報酬へとつながる。この意識を職員各自に持っていただきたいという目的も合わせて持っている。

【副市長】

- 他に質問等はないか。

【政策推進部長】

- これまで過去の行革は、必ず「どれだけの効果があったのか」という成果指標が求められた。今の指針には、目標(効果・評価)といったことは書かれていない。定量化することが難しいものもあるが、アクションプランを策定するときには、できるだけ定量化した目標を掲げるべきではないか。

【副市長】

- 目標の設定は、今後できるだけ数値化・定量化し、策定していくという理解で良いか。

【理事】

- これまでの行財政改革も、また他の公共団体を見ても、指針を発表するときには、目標とする効果額など、数値が出ることが多い。しかし、その数値を示そうとする

と、詳細な取組内容、進め方、成果とするもの、目標額をアクションプランに落とし込む必要があり、その完成を待っているとスピード感が出ない。そのため、今回の指針は数値を示さない形で戦略会議にかけている。成果目標や目標額については、今後のアクションプランの中で、盛り込んでいきたい。

- 職員の職場環境の改善を通じて生産性の向上を図るという部分については、取組内容によっては、数値で表すのは非常に難しい取り組みもある。これについては、どういった目標数値がいいのか、原課の意見も参考にしながら、成果目標を設定していきたいと考えている。

【副市長】

- 議会の特別委員会で出た意見は、どういったものか。

【理事】

- 取組内容が抽象的で分かりにくいという意見があった。具体的な目標額が記載されていないことから出てきた質問ではないかと感じている。これに対しては、これからアクションプランをつくり、目標額等を設定していくとお答えしている。
- ほかに、市有財産の有効活用や事業仕分けの導入などの意見があった。

【副市長】

- 聞いた意見の反映はどうするのか。

【理事】

- アクションプランの中で、できるだけ盛り込んでいきたいと考えている。

【教育長】

- 期間について、スケジュールでは今年度の3月までのプランになっているが、単年度という理解で良いか。
- 従来は「行財政改革」として「財政」という名称が入っていた。「財政」の名称を抜いた意図は。

【理事】

- 期間の全体的な設定については、アクションプランの中身いかんによって、長短が出てくるという意味合いから、今の指針案にはお示しできていない。これからアクションプランをつくっていくが、現在行革推進室で考えているたたき台では、33年度末を一定の区切りとしている。
- 「行財政」ではなく「行政」とした意図については、従来の改革とは重点が違うとい

う意味合いを暗に含めたため。「行政改革」という表現にしたからといって「財政」の視点が抜けるわけではないという認識のもと、「財」という字をあえて抜くことで、「量」の削減ではないことを醸し出したいという意図がある。

【副市長】

- 今までの行財政改革は、人や事業を削減するというイメージがあるため、そのイメージにならないように「財」を抜いたということで認識した。

【教育長】

- 大東市の行政改革であることから、この改革指針は教育委員会として受け止めた上で、大阪府の職員である学校教職員、学校現場にも広め、進めていくという認識で良いか。

【理事】

- 権限が及ぶ及ばないということではなくして、大東市の学校で働いていただいている教職員の皆さんも一緒になってこの取り組みを進めていただけたらと思う。そういった意味では、教育委員会の方で包括的にまとめていただき、教育委員会を通じて学校長に下ろしていただくなどしていただけたらありがたい。

【街づくり部長】

- 職員が心から笑顔で業務に取り組むことは非常に大事なことで、これによって仕事効率が上がり、市民も笑顔になるというのは、まさしくそのとおりだと思う。これを実現させるためにも、これから市役所を背負っていく若手職員の思っていることを、業務以外の意見も含め、吸い上げる仕組みをつくっていただきたい。

【理事】

- 各課ヒアリングの実施においては、自身の業務に関わらず、市全体で取り組むべきことなども聞けるようなヒアリング調書の中身にしたいと考えている。今ご意見をいただいた視点を持ちながら進めていきたい。

【副市長】

- 現在、行革推進室で実施しているような意見の吸い上げの仕組みを言っているのか、それとも、意見を言えるような風通しの良い組織づくりそのものを言っているのか。

【街づくり市長】

- 今も意見箱等はあるが、恐らくそれに意見を言っていない職員が大多数である。

もっと言うと、課の中で意見を言えない職員が中にはいると思う。課の中、部の中、さらには庁内で意見を言い合える、そういう組織をつくっていくための仕組みが将来的に必要。今回をきっかけに、いろいろなことが聞け、言い合える雰囲気づくりをしていただけたらと思う。

【理事】

- 一人ひとりの職員に自分事として取り組んでいただきたいと考えている。推進体制としてPTも考えており、できるだけ多くの職員が行革に関わるという仕組みも導入していきたいと考えている。

【副市長】

- 他には。

【総務部長】

- 行革指針については、他市にないような大東市ならではの特徴的なものをつくって、先進的な取り組みとしてPRしたいという思いがあると思う。そういう意味では、職員が生き生きとやる気を持つというようなことを具体的に指針に入れるのは他市にはなく、斬新だと感じている。しかし、実際の取組内容を見ると、抽象的なものと具体的なものが混在しているように見え、指針としてレベルが合わされているのかが気になる。
- また、アクションプランの各課が具体的に取り組む内容については、抽象的なものを、どのようなレベルで具現化していくのかという部分が、非常に重要になってくる。議会等において、行財政の「財政」部分や組織の改編、機構の在り方、重複している業務の統廃合といったことが行革指針の中に盛り込まれ、反映されるということを期待されているとすれば、アクションプランでしっかりとつくっていただきたい。
- 32項目中17項目が総務部の業務であり、心してかかりたい。

【理事】

- 今回目指しているのが、職員の環境改善という部分でもあり、そういう意味では総務部マターが多くなっている。しかし、人事課だけが旗を振る、あるいは行革だけが旗を振るという状況ではいけないため、全職員が同一的な意識を持てるよう、いろいろな手法を考えていかなければならないと感じている。
- 取組内容の統一感については、当初、行革推進室で考えた全案件が57ほどあり、そこから統合や再編を経て、今の32項目になったという経緯がある。まだまだ

レベルが統一できていないという印象もあるかもしれないが、行革推進室としては一定これで、統合・再編成をしてまとめた形であると認識している。

- 機構改革や財政視点の欠如についての指摘・意見があるかもしれないということについては、例えば機構改革については「機動的な組織機構の検討」という項目があり、財政面についても「各施設の統廃合を含めた再編・統合」、あるいは「経常収支比率の分析」という部分で触れている。今後アクションプランで盛り込むことも考えており、このことを順次説明していきたいと考えている。

【教育長】

- 指針には代表的なものを書いている。記載している項目だけしか実施しないわけではなく、柔軟に対応するということを説明できれば良い。

【理事】

- ヒアリングで項目を追加することも想定している。

【副市長】

- 32項目は、現時点での目的・目標の項目であって、その都度追加するなどの対応を。

【上下水道事業管理者】

- 日報については、以前にも取り組んだ経緯がある。時間だけかけて終わってしまうことのないよう、結果につなげていただきたい。
- 今回の行革は、職員の意識改革や改善という中身になっている。「財政」を前面に押し出すのではなく、「笑顔」をより多くつくることによって、結果的に財政部分が浮かび上がる方が良いと考える。

【理事】

- 業務日報については、以前に一度試みたことがある。前回、結果までうまく結びつかなかったこともあり、今回は最初から事細かに日報を作成するのではなく、日報をつくる癖をつけることからスタートすることを想定している。できるだけ職員の適正採用という最終目標よりも、自分が何をやっているのかということを実感しながら仕事をするといったことをポイントとして織り交ぜながら説明をしていきたいと考えている。
- また、取組内容として結果的に財政が前面に出てしまうのではないかと懸念について、アクションプランの中では、職員の環境改善の部分で、割と早くリリースできる取り組みがあるのではないかと考えているため、できるだけ初手はその部

分から実施していきたい。

【副市長】

- 他には。

【企画経営課長】

- 職員が笑顔であるということは大事。明るく、楽しく、元気よく仕事をすることで、仕事の効率が上がり、また、職場の雰囲気も変わり、市民の方への接遇・サービスも向上するのではないかと考える。窓口対応時に、市民の方の笑顔を見て、職員自身も笑顔になったという実体験もあり、また、基本方針に「市役所の笑顔と幸せが大東市民の笑顔と幸せを生むという、好循環を実現する」との記載もあることから、笑顔を生み出す図において、「市民の笑顔」がまた「職員の笑顔」につながるという流れを追加してはどうか。

【市長】

- 今の部分について、職員の笑顔が市役所の笑顔につながるなら、市民の笑顔が大東の笑顔につながる方が、流れとしては自然で分かりやすいのではないか。「市民の笑顔」と「大東の笑顔」の順番が逆ではないか。

【副市長】

- その方が分かりやすい。修正をお願いします。

【企画経営課長】

- 今年度の施政方針の中で、行革については、広域連携を視野に入れた業務の効率化を図るという項目があったかと思う。アクションプランに追加できるのであれば、それも入れてはどうか。

【理事】

- 今、広域連携で想定しているのはICT。情報政策関係で、近隣市と連携できないかを考えている。また、アクションプランで盛り込んでいくことになるかと考えている。

【副市長】

- 職員にとって、行革は痛みを伴うものというイメージがある。それをまず払拭してもらいたい。これから各課のヒアリングに入るということだが、できれば十分意見を聞いた上で、職員全員で行革を推進するのだというムードを盛り上げていただきたい。

【市長】

- 少子高齢化や財政の悪化、社会保障費の増大といった社会のことを、国では「ネクストステージ」と呼び始めていると聞く。ネクストステージに対応するための国としての対応・対策や地方自治体の対応・対策というものが言われ始めているため、「ネクストステージ」という言葉について、国の発信に準拠するタイミングが今であるならば、この言葉をどこかに盛り込んでもらいたい。研究と検討をお願いします。

【副市長】

- それでは本日の審議全体について再度確認する。「大東市行政改革指針」について一部修正と一部追加を検討するというので、おおむねこの内容で決定してよろしいか。

《一同了承》

【副市長】

- それでは、以上で本日の審議を終了する。閉会にあたり、最後に市長から一言いただく。

【市長】

- 目の前に向かって努力したことが結果に表れなければ、努力が無為なものに感じられる。今日こうしてスタートを切り、またシフトを一つ上げた。職員の皆さん方に無為感を与えないよう、みんなで力を合わせて結果を残してもらいたい。

【副市長】

- それでは、これにて会議を終了する。

(2) 決定内容

「大東市行政改革指針」を決定することとする。

(以上)